

【更新日：令和5年12月4日（月）】

実施方針及び要求水準書（案）の公表について

1. 実施方針及び要求水準書（案）の公表について

飯盛斎場再整備運営等事業の実施方針及び要求水準書（案）を次のとおり公表します。

実施方針

[実施方針（PDF）](#)

要求水準書（案）

[要求水準書（案）（PDF）](#)

関連資料

- 資料 1 [火葬件数及び燃料利用実績（PDF）](#)
- 資料 2 [事業区域図（PDF）](#)
- 資料 3 [地質調査資料（PDF）](#)
- 資料 4 既存施設図面※
- 資料 5 周辺インフラ資料（参考）※
- 資料 6 [電気・水道の使用量及び使用料金実績（PDF）](#)
- 資料 7 砂防指定地内行為 許可申請図書※
- 資料 8 災害時における飯盛霊園組合と四條畷市の協力に関する協定※
- 資料 9 [焼骨塚移設計画概要（PDF）](#)
- 資料 10 [駐車場及び待合ホール利用実績（令和4年度）（PDF）](#)
- 資料 11 [浄化槽法第11条検査報告書（PDF）](#)
- 資料 12 [火葬・予約受付フロー（PDF）](#)

※ 希望者に対して窓口での閲覧及び CD を配布する。資料の閲覧及びCD配布を希望する者は、前日までに本事業の担当部署へ訪問日時を事前に電話連絡すること。

閲覧期間：令和5年12月5日（火）～15日（金）※土日を除く 10:00～16:00

2. 実施方針等に関する質問、意見の受付及び回答

公表に当たり、実施方針及び要求水準書（案）に関する質問、意見の受付及び回答を行います。

提出方法等

質問、意見は、「実施方針等に関する質問書」（様式第1号）及び「実施方針等に関する意見書」（様式第2号）に必要事項を記載のうえ、当該電子ファイルを電子メールにて送信してください。

電子メールの件名には、〔質問書〕又は〔意見書〕と記載してください。なお、電子メール送信後、電話にて受信等の確認を必ず行ってください。

受付期間

令和5年12月4日（月）から令和5年12月18日（月）午後3時まで

送付先

飯盛霊園組合 施設課

メール：sisetsu-k@iimorireienkumiai.shijonawate.osaka.jp

電話：0743-61-5945

回答の公表

令和5年12月28日（木）午後5時までに公表

様式

下記の様式（Microsoft Excel 形式）に入力のうえ、当該電子ファイルを電子メールに添付し送信してください。

様式第1号 [「実施方針等に関する質問書」\(Excel\)](#)

様式第2号 [「実施方針等に関する意見書」\(Excel\)](#)

問合せ（本事業の担当部署）

〒575-0012

大阪府四條畷市大字下田原 448 番地 飯盛霊園組合施設課

電話番号 0743-61-5945